

6. 確実な避難を実施するための各種施策の推進

(幹事機関: 静岡県)

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H28.3.31 時点。予定含む。）（6/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進（静岡県）
項目	津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。 住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する
達成状況	<p>■「東海4県3市津波対策に係る勉強会」において検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村に対するアンケート調査（H24）で明らかになった5つの課題について、順次検討等を実施。 ①「自動車による津波避難」について、ワークショップ形式により検討を実施。徒歩による避難を原則としつつ、例外的に車での避難を実施する場合に必要な検討事項や検討フロー等について取りまとめた。 ②「津波や避難に関する情報伝達」について、各自治体や民間の取り組みの情報交換や課題の意見交換を実施。 ③「港湾従事者の避難対策」については、港湾BCP検討会議で検討・協議しているが、検討状況等を本勉強会（H25、H26、H27）において紹介し、意見交換を実施。 ④「要配慮者（避難行動要支援者）対策」について、避難行動要支援者名簿の作成および個別避難計画の作成に関して、市町村に対するアンケート調査を実施し、市町村の抱える課題や実効性を高める取組等について、意見交換等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・その他必要な事項について検討等を実施 ①津波災害における被害特性や地域特性に関し、課題や解決法の方向性の整理。 ②レベル1津波の施設整備高の基本となる「設計津波の水位」の設定方法について、本勉強会において情報交換を実施。 ③高速道路についての津波避難場所としての活用について意見交換等を実施。 <p>→上記取り組みの成果を参考としながら、各自治体において津波対策の施策を推進している。 （事例：「市町村津波避難計画策定指針」の策定や緊急速報メールの発信内容の改善、港湾BCP策定検討、「設計津波の水位の設定」等）</p>
他の連携機関に対する 連携にあたっての 要望事項	・残る課題である「住民への啓発」においては、「5. 防災意識改革と防災教育の推進」との関連性があり、連携の可能性について検討が必要。
課題・懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度のアンケートで明らかになった課題のうち、検討できていないもの（「住民への啓発」）について引き続き検討を行う必要がある。 ・アンケート調査で明らかになった課題以外にも、各自治体において課題を有しており、自治体間で共通の課題となり得るものについては、重要性・緊急性などを考慮しつつ、連携して検討をしていく必要があると考えている。 ・「東海4県3市津波対策に係る勉強会」で行った検討成果の開示や取り組み事例の情報発信による、普及促進を行う取り組みが必要である。
達成状況の評価	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDC Aや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

確実な避難を実施するための各種施策の推進

津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する。

東海四県三市津波対策に係る勉強会

取組状況

平成24年度<アンケート調査>

避難対応を行う77市町村に対するアンケート調査を実施し、避難対策の現状や課題等を把握

平成25～27年度<課題に対する検討>

アンケート調査で明らかになったソフト的な課題に対して、検討を実施

平成28年度以降

- 引き続き、アンケートで抽出した課題について検討を実施していく。
- 各機関が抱える新たな課題については整理を行い、必要に応じ検討課題に加える。

概要

<アンケート調査結果>

津波避難施策	ソフト的な課題
要配慮者の避難	避難行動要支援者名簿の作成、支援者確保等
適切な情報提供	住民、観光客への情報伝達方法等
災害時心理(住民啓発)	防災情報の伝達、防災教育・啓発等
自動車での避難	自動車利用時の避難ルール等の策定
港内従業者の避難	従業者への情報伝達、避難地の用地確保等

<各課題の検討>

平成25年度:自動車による避難について

・津波からの避難は徒歩避難が原則。例外としての自動車による避難を行う場合に必要となる条件等を検討。

平成26年度:津波避難に係る情報伝達について

・各県市の情報伝達の伝達手段の充実に向けた取組や課題について意見交換。新たな情報伝達手段の検討。

平成27年度:要配慮者の避難など

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000、50000、25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第356号)

平成27年度検討課題:要配慮者(避難行動要支援者)の避難

検討状況

○ 東海四県三市津波対策に係る勉強会の開催

- (1) 第1回勉強会(平成27年月31日(月))
- (2) 第2回勉強会(平成27年11月18日(木))
- (3) 第3回勉強会(平成28年2月19日(金))

<勉強会での検討内容>

- (1) 要配慮者の避難
 - ◇東海四県三市における避難行動要支援者名簿や個別計画の整備状況等について情報共有・情報交換
 - ◇避難生活の改善に関する東海四県三市の取り組みについて情報共有・意見交換
- (2) その他
 - ◇高速道路についての津波避難場所としての活用についての情報共有・意見交換

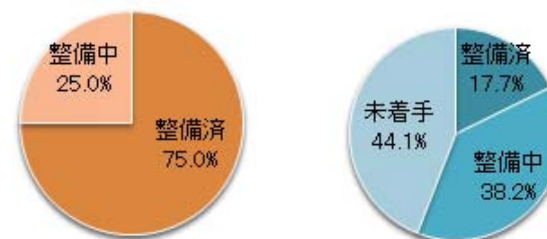
○ アンケート調査(10~11月、対象:沿岸68市町村)

<調査内容>

- ◇最新の避難行動要支援者名簿や個別計画整備状況
- ◇避難行動要支援者名簿や個別計画の整備が進んでいない市町村が抱える課題や、当該名簿や計画の整備促進など実効性のある取組・支援策

アンケート調査結果 (平成27年10~11月、対象:沿岸68市町村)

<避難行動要支援者名簿整備状況> <個別計画整備状況>



<避難行動要支援者名簿・個別避難の整備推進に係る主な課題と取組>

課題	整備促進に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・制度への理解が進まず、支援者への名簿提供の同意が得るのが困難。 ・自主防災組織や民生委員の負担増 ・名簿の活用と個人情報の保護のバランス ・避難支援者の成り手不足 ・名簿の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や民生委員との協力・連携 ・リーフレット等による制度への理解促進 ・役所、消防署の助言・協力体制の整備 ・要支援者の情報を「基本情報」と「個別情報」に区分し、管理を別にする事で情報保護を強化

その他要配慮者の避難支援策

- ・例外的な車による避難への配慮
- ・リアカー等避難用資機材への補助
- ・津波避難計画作成時への社会福祉施設の職員参加

0 25km 50km 100km

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000、50000、25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第356号)

今後の取り組みについて

平成24年度アンケート調査結果に係る課題への取り組み

- 平成24年度に沿岸市町村へのアンケート調査により抽出した課題のうち、残った「災害時の心理(住民への啓発)」について引き続き検討を行う。

新たな課題への対応

- 平成24年度のアンケート調査で明らかになった課題以外にも、各自治体において社会環境等の変化により新たな課題を有してきており、自治体間で共通の課題となり得るものについては、重要性・緊急性などを考慮しつつ、連携して検討を実施していく。

「東海四県三市津波勉強会」の取り組みの普及促進

- 平成27年度までに「東海4県3市津波対策に係る勉強会」で行ってきた検討成果について、開示や取り組み事例の情報発信を進めることにより、成果の普及促進を図る。